

# 令和7年度 都市木造化関連 予算概算要求等について

---

令和6年9月

林野庁

# 令和7年度予算概算要求における主な都市木造化関連予算等について

要望1. 脱炭素化社会の実現に向けて、建築主等の中高層建築物の木造化への取組意欲の向上を図るため、建築物にかかる二酸化炭素排出抑制等の観点から木造化・木質化が評価される方策を構築・普及し、税制、金融、会計、保険などの諸制度の見直しを行うこと。特に、木造建築物の耐用年数の課題については、令和6年において結論が得られるよう検討を進めること。

- 令和6年3月に作成・公表した「建築物への木材利用に係る評価ガイダンス」を普及
- 新たに、様々な構造・用途・規模等の建築モデルを対象に、木材利用によるライフサイクルカーボンの削減効果や建築コスト等の算定・比較を実施〔建築用木材供給・利用強化対策〕 など

要望2. 木造建築物の魅力を更に引き出していくため、柱、梁、内・外壁面への「現(あらわ)し」による木材利用を促進するための耐火性、耐候性に関する技術開発への支援を拡充するとともに、防火・構造規定等関連する制度の見直しを継続し、加速化すること。

- 強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及への支援(新たに、コストや環境負荷の削減に資する取組を重点的に支援)〔建築用木材供給・利用強化対策〕
- 建築用木材(木質耐火部材、JAS構造材等)の利用実証への支援(新たに、標準的な木造化モデルを活用した中層建築物や、中大規模な低層非住宅を重点的に支援)〔建築用木材供給・利用強化対策〕
- JAS製材の基準合理化・運用見直し(令和6年7月にJAS調査会での審査を終え、告示改正に向けて作業中) など

# 令和7年度予算概算要求における主な都市木造化関連予算等について

要望3. 木材に関する経済安全保障やSDGsへの貢献を図るため、合法伐採及び再造林等の森林整備の推進、路網や木材加工流通施設の整備等による供給力強化、林業・木材産業の担い手の確保、建築物への木材利用に至るまでの国産材のサプライチェーンの普及・拡大、地域における建築物木材利用促進協定締結者の実践活動への支援、協定締結促進のための関係省庁の予算や優遇措置を拡充すること。

- 改正クリーンウッド法の施行も踏まえた合法伐採木材の流通及び利用の促進〔木材需要の創出・輸出力強化対策〕
- 間伐や再造林、路網整備等の推進〔森林整備事業〕
- 路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設(省人化や工場再編等への支援を強化)、公共建築物等の木造・木質化、森林・林業の担い手育成等への支援〔林業・木材産業循環成長対策、森林・林業担い手育成総合対策、花粉の少ない森林への転換促進総合対策〕
- 特定技能制度への分野追加を踏まえた林業・木材産業における外国人材の受入に向けた技能評価試験等の本格化〔森林・林業担い手育成総合対策、建築用木材供給・利用強化対策〕
- 新たに、建築物木材利用促進協定締結者による商業施設の木質化を支援〔林業・木材産業循環成長対策のうち公共建築物等の木造・木質化〕
- 補助事業における協定締結者の優先採択〔林業・木材産業循環成長対策のうち公共建築物等の木造・木質化、建築用木材供給・利用強化対策〕
- 都道府県担当者に対する協定制度の周知や市町村担当者への周知依頼 など

# 令和7年度予算概算要求における主な都市木造化関連予算等について

**要望4.** 地方都市等において、地元の建設関連事業者が地域材を使用して中大規模、中層の木造建築物等に取り組みやすい環境づくりに向け、地域の設計者、施工者の間で広く展開できる構法及びそれを実現するための部材供給等の枠組みの整備のための関係省庁の予算や支援措置を拡充すること。

- 標準的な木造化モデルの開発・普及（新たに、低層で木造化が進んできた分野（医療・福祉、宿泊・飲食サービス等）における中層の木造標準モデルの開発・普及を重点的に支援）〔建築用木材供給・利用強化対策〕
- 先駆的な知見を有する設計者・施工者の育成に加え、新たに、地域の設計者・施工者の拡大に向けた都道府県単位の講習会等を支援〔建築用木材供給・利用強化対策〕
- 地域における非住宅建築物の木造化・木質化を推進するため、地域の企業や行政が参画する地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポートへの支援〔木材需要の創出・輸出力強化対策〕
- 川上から川下までが連携したJAS製材をはじめとした木材安定供給体制の構築〔建築用木材供給・利用強化対策〕 など

**要望5.** 持続性の担保された木材が求められる国際社会の潮流にあって、持続可能な森林経営を実践する国内林業を支援し、その森林から生産された木材の優先的利用を国民・企業へ普及・PRするとともに、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用の仕組みを構築し、普及すること。

- 国際的な動きを踏まえた持続可能な木材供給に向けたガイダンスを新たに作成〔建築用木材供給・利用強化対策〕
- 日本の森林資源の循環利用に資する木材利用の意義への認知向上等も含めた国産材需要拡大のための「ウッド・チェンジ」の促進〔木材需要の創出・輸出力強化対策〕
- 森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進〔森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策〕 など

### <対策のポイント>

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

### <政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (35百万m<sup>3</sup> [令和4年] → 42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで])

要望5

## <事業の全体像>

### 1. 森林の集約化モデル地域実証事業

・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

### 5. 木材需要の創出・輸出力強化対策

・地域協議会への木材利用の専門家派遣、木製家具・木工品等の輸出促進の取組、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、きのご糞菌床を家畜の敷料等に活用する林畜連携の取組等を支援

### 2. 林業・木材産業循環成長対策

・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備、公共建築物等の木造・木質化等を支援

要望3

### 6. 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

### 3. 林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

### 7. 林業・木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

### 4. 建築用木材供給・利用強化対策

・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

### 8. 森林・山村地域活性化振興対策

・「半林半X」を含む里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、活動の実践による山村地域活性化を支援

## <対策のポイント>

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、**林業の生産基盤の強化**や**再生林の低コスト化**を図るとともに、**木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築**を支援します。

## <事業目標>

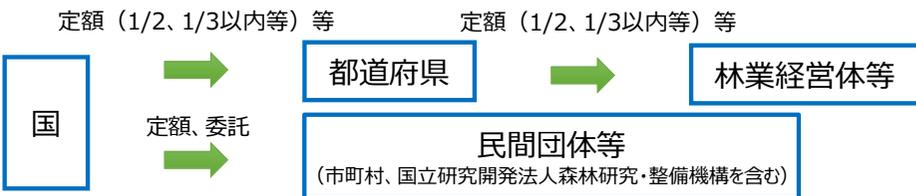
国産材の供給・利用量の増加（35百万m<sup>3</sup> [令和4年] → 42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで]）

### <事業の内容>

循環型林業の推進に向け、**搬出間伐の実施や路網の整備・機能強化、再生林の低コスト化等の取組を一体的に支援するとともに、高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術向上等の取組を支援**します。

また、**木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、公共建築物等の木造・木質化、木材加工流通施設の整備等**を支援します。

## <事業の流れ>

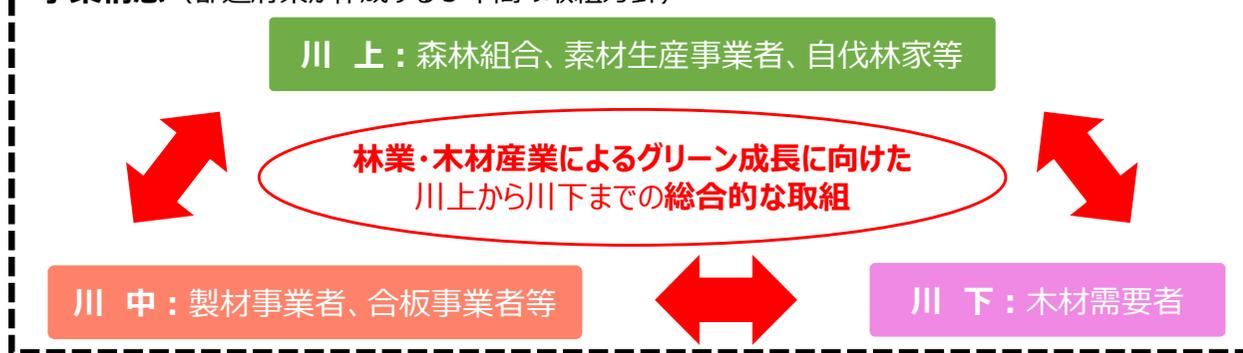


※ 国有林においては、直轄で実施

### <事業イメージ>

- 循環型資源基盤整備強化対策
  - ・間伐材生産 ・路網の整備・機能強化（復旧期限の延長） ・低コスト再生林対策
  - ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備
- 優良種苗生産推進対策（ヒノキの着花特性調査の短期間化）
- 高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策 ○林業の多様な担い手の育成
- 山村地域の防災・減災対策
- 森林総合利用対策（森林活（もりかつ）による森林づくり支援等の促進） ○森林資源保全対策

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



## ○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

- ・木材加工流通施設等の整備（省人化や工場再編等への支援を強化）
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備（燃焼灰活用への支援を強化）
- ・特用林産振興施設等の整備（耐震施設の整備等の支援を強化）
- ・**公共建築物等の木造・木質化（商業施設等の木質化への支援を追加）**

要望3

# 建築用木材供給・利用強化対策

【令和7年度予算概算要求額 1,176 (1,001) 百万円】

## <対策のポイント>

民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、中層建築物等への建築用木材の利用実証・普及等を通じた都市の木造化等促進や、木造標準モデルの開発・普及等を通じた製材やCLT・LVL等の建築物への利用環境整備、建築用木材の供給・利用に携わる人材の確保に向けた取組を支援します。

## <事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (35百万m<sup>3</sup> [令和4年] → 42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで])

## <事業の内容>

### 1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

- ① 中層建築物等に重点を置いた建築用木材(木質耐火部材、JAS構造材等)の利用実証、コストや環境負荷の削減に資する木造建築物の実証等も含めた、強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及を支援します※。
- ② 円滑な木材供給のための環境整備に向け、川上から川下までが連携したJAS製材をはじめとした木材安定供給体制の構築等を支援します。

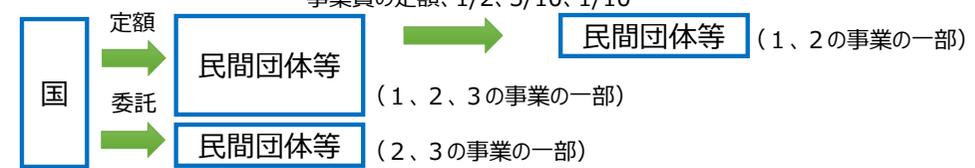
### 2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

- ① 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、標準的な木造化モデルの開発・普及等を支援します。
- ② CLTの普及に向け、寸法の標準化に係る設計・建築の実証等※を支援します。
- ③ 大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及を支援します。
- ④ 持続可能性を求める国際的な動きを踏まえた持続可能な木材供給に向けたガイドスの作成、様々な用途・規模の建築モデルを対象とした木材利用に係るコストと環境価値の評価データの整備等を実施します。

### 3. 建築用木材供給・利用人材確保対策事業

- ① 都道府県単位等で行う木造建築物の設計者・施工者の育成を支援します。
- ② 木材産業における外国人材の円滑な受入に向けた特定技能測定試験等を実施します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策

4階建て木造化モデルの活用

木質耐火部材の開発

川上 川中 川下

JAS製材 サプライチェーン構築

顔の見える木材安定供給体制

CLT・LVL等の建築物への利用環境整備

用途タイプ別の木造標準モデルの開発

複数のCLT建築物による街づくり

CLTを活用した先駆的な建築物の実証

建築用木材供給・利用人材確保対策事業

木造建築の設計者・施工者の育成

外国人材受入れのための試験実施

# 木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和7年度予算概算要求額 354 (298) 百万円】

## <対策のポイント>

非住宅建築物等における木材利用促進、木質バイオマスの利用環境整備、高付加価値木材製品の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

## <事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (35百万m<sup>3</sup> [令和4年] → 42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで])

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

- 1. 非住宅建築物等木材利用促進事業** 要望4 57 (57) 百万円  
地域協議会等に対する**専門家派遣等の技術的サポート**、建築物木材利用促進協定締結企業等による取組や不動産業界向けの普及の取組等を支援します。
- 2. 木質バイオマス利用環境整備事業** 112 (108) 百万円  
利用が低位な林地残材の活用を更に促進するための環境整備の取組を支援するとともに、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組を支援します。
- 3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業** 35 (21) 百万円  
木製家具、木工品等の販売力強化のための協議会設立、協議会が実施する海外市場のマーケティング、プロモーション手法の制作・実践等を支援します。
- 4. 「クリーンウッド」実施支援事業** 要望3 53 (53) 百万円  
事業者による**合法性確認の取組の支援**、**専門委員会の設置**、**違法伐採関連情報等の提供**を実施します。
- 5. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業** 要望5 28 (28) 百万円  
国産材需要の拡大に向けて、**ウッド・チェンジを促進するため**、日本の森林資源の循環利用に資する**木材利用の意義への認知向上等**、**普及啓発を推進**します。
- 6. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業** 69 (31) 百万円  
おが粉や廃菌床の需給マッチングの仕組み（畜産分野とも連携）や、しいたけ原木の安定供給モデルの構築、輸出先国のニーズ等の情報収集等を支援します。

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1~5の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)  
(6の事業) 経営課 (03-3502-8059)

# 花粉の少ない森林への転換促進総合対策

【令和7年度予算概算要求額 3,372（-）百万円】

## <対策のポイント>

花粉の少ない森林への転換促進に向け、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、スギ花粉の飛散量の予測・飛散防止等の対策を推進します。

要望3

## <政策目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への**森林の集約化**や、**花粉発生源対策に係る普及啓発等**を支援します。

### 2. スギ材の需要拡大

住宅分野におけるスギ材製品の利用促進、**集成材工場や保管施設等の整備**、**需要拡大に向けた機運の醸成**を支援します。

### 3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた**花粉の少ない苗木の増産体制の整備**、スギの未熟種子から苗木を大量に増産する**技術の開発**、花粉の少ない苗木の**広域流通**を支援します。

### 4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する**高性能林業機械の導入**、農業や建設業など**他産業との連携等**を支援します。

### 5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測に資する**スギ雄花の花芽調査等**への支援や**航空レーザ計測**による森林資源情報の高度化を実施するとともに、森林現場における**スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査**を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化	スギ材需要の拡大	花粉の少ない苗木の生産拡大
<ul style="list-style-type: none"> <li>スギ人工林伐採重点区域において</li> <li>伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進</li> <li>意欲ある林業経営体への森林の集約化の促進</li> <li>花粉発生源対策に係る普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅分野におけるスギ材製品の利用促進</li> <li>集成材工場、保管施設等の整備</li> <li>需要拡大に向けた機運の醸成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林研究・整備機構における原種増産施設の管理</li> <li>都道府県における採種園・採徳園の整備</li> <li>民間事業者によるコンテナ苗増産施設の整備</li> <li>スギの未熟種子から苗木を大量増産する技術の開発</li> <li>苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進</li> </ul>
 <p>&lt;路網の整備&gt;</p>  <p>&lt;植替え&gt;</p>	 <p>&lt;スギJAS集成材&gt;</p>	 <p>&lt;原種増産施設&gt;</p>  <p>&lt;閉鎖型採種園&gt;</p>

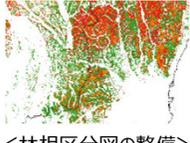
### 林業の生産性向上及び労働力の確保

- 意欲ある木材加工業者等に対する**高性能林業機械の導入**
- 農業・建設業等の**他産業、他地域との連携の推進**



<高性能林業機械>

### 2. 飛散対策

スギ花粉飛散量の予測	スギ花粉の飛散防止
<ul style="list-style-type: none"> <li>スギ雄花の着花状況の調査等の実施</li> <li>花粉飛散予測の高度化に向けた航空レーザ計測・解析を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林現場で<b>スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査</b>を支援</li> </ul>
 <p>&lt;林相区分図の整備&gt;</p>	 <p>&lt;花粉飛散防止剤により枯死した雄花&gt;</p>

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課 (03-3501-3845) 8

# 森林整備事業 <公共>

【令和7年度予算概算要求額 148,940 (125,370) 百万円】

## <対策のポイント>

森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を推進します。

要望3

## <事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均]）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

## <事業の内容>

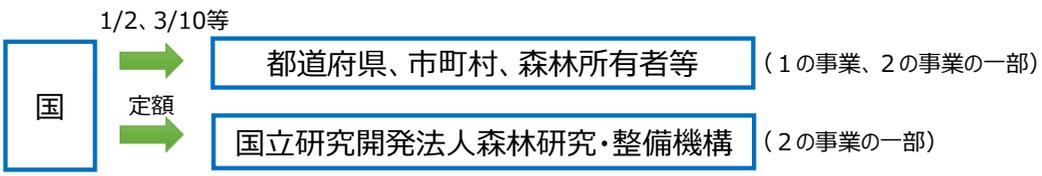
### 1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、**間伐や再造林等の適切な森林整備**を推進します。
- ② **林業適地等における林道の開設・改良等**を推進します。
- ③ 花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を支援します。

### 2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、**重要インフラ施設周辺の森林等**について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② 林道の強靱化に向け、防災上重要な**幹線林道の開設・改良・機能回復や林道施設の老朽化対策**を推進します。

## <事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

## <事業イメージ>

### 間伐や再造林、路網整備等

<林業適地等における対応>

低コスト造林による  
再造林面積の確保

路網整備の推進に  
より再造林等を後押し

森林資源の  
適正な管理

**公益的機能の持続的発揮**

### <花粉発生源対策>

伐採・植替えの一貫作業等や林業専用道の開設・改良を支援

一貫作業の実施

林業専用道の改良 (のり面)

### 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道について、排水施設の整備等の機能回復を支援

道路に近接する森林      奥地水源林      簡易な排水施設の整備

- ESG投資等において、建築物に木材を利用する建築事業者、不動産事業者や建築主が、投資家や金融機関に対して建築物への木材利用の効果を訴求し、それが積極的に評価されるよう、国際的なESG関連情報開示の動向も踏まえた評価項目及び評価方法を交通整理。

## ■ ガイドンスにおける評価の全体像

評価分野	評価項目 (建築事業者等が行う取組)	評価方法
1. カーボンニュートラルへの貢献	①建築物のエンボディドカーボンの削減	✓ ライフサイクルアセスメント（LCA）により算定した、建築物に利用した木材の製品製造に係る温室効果ガス（GHG）排出量を示す。
	②建築物への炭素の貯蔵	✓ 林野庁「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」により炭素貯蔵量を示す。
2. 持続可能な資源の利用	①持続可能な木材の調達（デュー・デリジェンスの実施）	✓ 利用する木材について、以下を確認していることを示す。また、i)についてはその量や割合を示す。 i) ①合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（グリーンウッド法）に基づき合法性が確認でき、かつその木材が産出された森林の伐採後の更新の担保を確認できるものであること、又は②認証材（森林認証制度により評価・認証された木材）であることのいずれかであること。 ii) サプライチェーンにおいて「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を踏まえた人権尊重の取組が実施されていること。
	②森林資源の活用による地域貢献	✓ 地域産材（又は国産材）の利用の有無、利用量や利用割合を示す。 ✓ 地域産材の活用を目的として、地域の林業・木材産業者と建築物木材利用促進協定等を締結していることを示す。 ✓ 産業連関表を用いて、木材利用による地域経済への波及効果を定量的に示す。
	③サーキュラーエコノミーへの貢献	✓ サーキュラーエコノミーの観点から、木材は再生可能資源として評価されるものであることを示す。 ✓ 建築物において循環性（サーキュラリティ）を意識した、例えば以下のような取組を実施していることについて具体的な内容を、可能な場合は定量的に示す。 i) 木材利用により非生物由来の（再生不可能な）バージン素材の利用を削減している。 ii) 再利用木材（木質ボード等）を活用している。 iii) 解体時の環境負荷を低減する設計を採用している。
3. 快適空間の実現	内装木質化による心身面、生産性等の効果	✓ 建築物の用途等に応じて、訴求度が高い内装木質化の効果を示す。

# 森林を活かす都市の木造化推進協議会からの要望書

記

我が国の人工林は今まさに利用期を迎え、地球温暖化防止、国土強靱化、地方創生等の観点から木材の計画的な活用を通じて森林を保全し活力を維持していくことが必要となっています。

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の制定を契機に耐火建築部材等の技術革新が進み、中高層建築物等の木造化の可能性が大きく広がり、SDGs、ESG投資、2050年カーボンニュートラル等の流れもあって、大都市を中心に民間の中高層建築物の木造化・木質化も着実に進み始めているところです。

こうした中、先生方のご尽力により、令和3年に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定・施行され、対象が民間建築物にまで拡がるとともに、木材利用促進本部の設置により国を挙げての取組が行われております。事業者等との建築物木材利用促進協定の締結については国、地方公共団体合わせて120件に達し、さらに増加する見込みです。

木材は、製造時の二酸化炭素排出量が極めて少なく、かつ省エネルギーであるとともに、木造建築物として使用される間は森林が吸収した二酸化炭素を再び大気に放出することなく、炭素を貯蔵するなど脱炭素社会の実現に確実に貢献でき、しかも再生産が可能な資源です。

森林・林業の持続可能性や木材に関する経済安全保障が求められる中、都市(まち)の木造化を着実に進めていくためには、国産材の安定供給や需要拡大に向けた各種制度の一段の見直し及び再造林等の森林整備から都市における建築物の木材利用に至るまでの多様な施策の創設・実施等が極めて重要と認識しております。

つきましては、右記の事項について要望いたします。

1. 脱炭素化社会の実現に向けて、建築主等の中高層建築物の木造化への取組意欲の向上を図るため、建築物にかかる二酸化炭素排出抑制等の観点から木造化・木質化が評価される方策を構築・普及し、税制、金融、会計、保険などの諸制度の見直しを行うこと。特に、木造建築物の耐用年数の課題については、令和6年において結論が得られるよう検討を進めること。
2. 木造建築物の魅力をもっと引き出していくため、柱、梁、内・外壁面への「現(あらわ)し」による木材利用を促進するための耐火性、耐候性に関する技術開発への支援を拡充するとともに、防火・構造規定等関連する制度の見直しを継続し、加速化すること。
3. 木材に関する経済安全保障やSDGsへの貢献を図るため、合法伐採及び再造林等の森林整備の推進、路網や木材加工流通施設の整備等による供給力強化、林業・木材産業の担い手の確保、建築物への木材利用に至るまでの国産材のサプライチェーンの普及・拡大、地域における建築物木材利用促進協定締結者の実践活動への支援、協定締結促進のための関係省庁の予算や優遇措置を拡充すること。
4. 地方都市等において、地元の建設関連事業者が地域材を使用して中大規模、中層の木造建築物等に取り組みやすい環境づくりに向け、地域の設計者、施工者の間で広く展開できる構法及びそれを実現するための部材供給等の枠組みの整備のための関係省庁の予算や支援措置を拡充すること。
5. 持続性の担保された木材が求められる国際社会の潮流にあって、持続可能な森林経営を実践する国内林業を支援し、その森林から生産された木材の優先的利用を国民・企業へ普及・PRするとともに、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用の仕組みを構築し、普及すること。

令和6年3月26日

もり  
森林を活かす都市の木造化推進協議会  
会長 島田 泰 助

# 2024年木材利用促進月間における取組について

- まち
- 「都市の木造化推進法」において、10月を「木材利用促進月間」と規定
  - 主務省（農林水産省、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省）、地方公共団体や企業・団体と連携し、木材利用促進に向けた国民運動を展開



## 国

- ・ 木材利用促進月間の周知  
(主務省同時プレスリリース (9月末) )
- ・ 木づかいシンポジウム2024の開催 (10/22)
- ・ 政府広報 (ラジオ、Smart News)、情報誌「林野」 10月号での発信

## 地方公共団体

- ・ 木育・木工教室等の開催
- ・ 木材利用促進等に関するイベントの開催



注：イベントの写真は、いずれも昨年の実施例

## 表彰関係

- ・ サザエさん吹き出しコンテスト (表彰式9/28)
- ・ 木材利用推進コンクール (表彰式10月末)
- ・ ウッドデザイン賞 (入賞10/9、上位賞11/9の発表)



サザエさん吹き出しコンテスト2024 林野庁長官賞

## 団体・民間企業との連携

- ・ ウッド・チェンジ協議会 (9月末)
- ・ 全国一斉木育イベント「森のとびら」 (10月～12月予定)
- ・ サザエさん森へ行く植樹ツアーin秩父2024 (10/27)

# 令和7年度 都市木造化関連 概算要求について

---

国土交通省 住宅局

# 3. 住宅・建築物における脱炭素対策 等

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、**住宅・建築物分野の脱炭素化を促進**するため、省エネ対策に加え、建築物の**ライフサイクルカーボン削減**に向けた取組を推進する。

## 背景

### 2050年カーボンニュートラルに向けたストック全体の省エネ性能の引上げ

- 住宅・建築物のエネルギー消費(全エネルギー消費の約4割)
- 新築時の対策強化の必要性(ZEH・ZEB水準の省エネ性能)
- 既存ストックの低い省エネ性能(現行基準適合ストックは18%)

<省エネ化の予定・目標>

2025 : 省エネ基準適合の義務づけ

2030 : ZEH・ZEB水準の省エネ性能適合を義務づけ

2050 : ストック平均でZEH・ZEB水準の省エネ性能を目指す

<エネルギー基本計画>

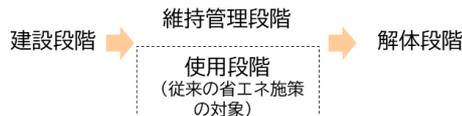
今年度中に見直し予定(GX2040ビジョンも併せて作成)

### 住宅・建築物分野におけるさらなるCO<sub>2</sub>削減

- 住宅・建築物分野の脱炭素化を促進するため、使用段階の省エネ対策に加え、建設から解体までの**ライフサイクル全体でのCO<sub>2</sub>※の排出削減が必要** ※ ライフサイクルカーボン
- BIMを活用した効率的なライフサイクルカーボンの算定や、建材・設備のCO<sub>2</sub>原単位DBの構築が不可欠

<ライフサイクルカーボンに係る方針>  
骨太の方針(R6.6)

#### ライフサイクルカーボン



## 主要事項

### 1. 省エネ性能向上の促進

- **既存住宅・建築物ストックの省エネリフォームの促進**
  - ・公営住宅・UR賃貸住宅の省エネリフォームへの支援
  - ・長期優良住宅化リフォームへの支援
  - ・既存住宅・建築物の省エネリフォームへの支援
- **新築住宅・建築物の省エネ性能の引上げ**

### 2. ライフサイクルカーボン算定・評価の推進

- **ライフサイクルカーボン削減に向けた取組の推進**
  - ・BIMと連携したライフサイクルカーボンの算定・評価(LCA)等への支援

※ LCA…ライフサイクルアセスメント  
(ライフサイクル全体の環境負荷を定量的に評価すること)

### 3. 木材利用の促進

- **木造建築物等の規制合理化に向けた基準整備**
- **優良な木造建築物等の整備への支援**

カーボンニュートラルの実現に向け、炭素貯蔵効果が期待できる中大規模木造建築物の普及に資するプロジェクトや先導的な設計・施工技術が導入されるプロジェクトに対して支援を行う。

## <現行制度の概要>

### ● 補助対象事業者

民間事業者等

### ● 補助率・補助限度額

【調査設計費】 木造化に関する費用の 1 / 2 以内

【建設工事費】 木造化による掛増し費用の 1 / 3 以内

(ただし算出が困難な場合は建設工事費の 7 % 以内)

【補助限度額】 合計 2 億円

※先導的なプロジェクトの場合は、建設工事費及び上限を引き上げ

### ● 補助要件

- ① 主要構造部に木材を一定以上使用すること
- ② 建築基準上、耐火構造又は準耐火構造とすることが求められること
- ③ 不特定の者の利用又は特定多数の者の利用に供する用途であること
- ④ 木造建築物等の普及啓発に関する取組がなされること
- ⑤ ZEH・ZEB水準に適合すること
- ⑥ 伐採後の再造林や木材の再利用等に資する取組がなされること 等

※先導的なプロジェクトの場合は、有識者委員会で先導性を評価されること

【補助対象イメージ】



地上 9 階建て混構造事務所

【出典】熊谷組HP

# 公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現～Schools for the Future～

令和7年度要求・要望額  
(前年度予算額)

2,048億円 + 事項要求  
683億円

下記の内数

資料 1



## 背景

- 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた**教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備**が必要。
- 中長期的な将来推計を踏まえ、**首長部局との横断的な協働**を図りながら、**トータルコストの縮減に向けて計画的・効率的な施設整備**を推進。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、**脱炭素社会の実現に貢献**する持続可能な教育環境の整備を推進。

### ① 新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・集約化、校内ネットワーク環境の整備

### ② 防災・減災、国土強靱化の推進

- 非構造部材の耐震対策等
- 避難所としての防災機能強化
- 空調設置、洋式化を含めたトイレ改修等

### ③ 脱炭素化の推進

- 学校施設のZEB化  
(高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等)
- 木材利用の促進 (木造、内装木質化)

老朽化対策と一体で多様な学習活動に対応できる多目的な空間を整備



他施設との複合化により学習環境を多機能化しつつ、効率的に整備

激甚化・頻発化する災害への対応



能登半島地震における外壁・内壁落下

避難所としての**防災機能強化**

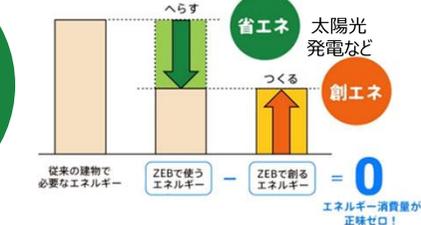


バリアフリースイートの整備

柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習環境や脱炭素化を実現



学校施設の**ZEB化** 高断熱化、LED照明、高効率空調など



## 具体的な支援策

### 制度改正

- 特別支援学校の教室不足解消に向けた環境整備等のための改修等の補助率引上げ (1/3→1/2) の時限延長 (令和11年度まで)
- 屋外教育環境の整備に関する事業の補助時限の延長 (令和11年度まで)

### 単価改定

標準仕様の抜本的見直しや物価変動の反映等による増  
**対前年度比 +19.6%**  
小中学校校舎 (鉄筋コンクリート造の場合)  
R6:296,000円/㎡ ⇒ R7:354,100円/㎡

(担当：大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課)

## 概要

- ◆「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和3年3月文部科学大臣決定）」に基づき、施設の戦略的リノベーションによる老朽改善、DXを含む教育研究の高度化・多様化・グローバル化等の機能強化、施設の長寿命化、2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化を促進し、キャンパスの質及び魅力の向上を図る。
- ◆ソフト・ハード一体となった教育研究環境の整備充実を図り、産学官連携によるキャンパスの共創拠点（イノベーション・commons）化を推進することによって地域の社会課題解決・イノベーション創出や地域防災に貢献する。

## 事業内容

### ①安全・安心な教育研究環境の整備

耐震対策・防災機能強化、老朽改善、  
ライフラインの計画的な更新



落下の危険がある外壁



老朽改善された施設

### ②イノベーション拠点の強化等

人材育成、先端研究、グローバル化等に貢献する  
施設整備、附属病院の再生



イノベーション人材育成のための  
教育環境



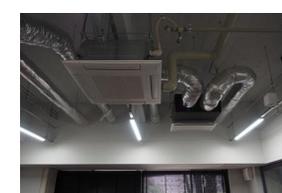
フレキシブルなオープンラボ

### ③カーボンニュートラルに向けた取組

ZEB化を推進するための先導モデル事業の実施、  
省エネの取組の加速化



創エネルギー設備の整備



高効率空調・全熱交換器の整備

### 産業界との共創



学生と起業家・地元企業との  
交流を促進する共創の場



体育館をリノベーションした  
コワーキングスペース、  
スタートアップ創出拠点



©2020 イラストレーションヤノ 矢野寛

### イノベーション・commons（共創拠点）

老朽改善にあわせた機能強化等を行い、キャンパス全体が有機的に  
連携し、あらゆる分野・場面・プレイヤーが共創できる拠点

### 地方公共団体・地域社会との共創



県や市と連携して地域防災  
支援を行う活動拠点



産官学連携による地域  
の課題解決の拠点

### 他の大学・研究機関等との共創



国内外の大学や  
企業との連携拠点



研究者間の連携を促進  
する最先端研究の拠点

## 背景説明

今後発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模地震や熱中症による事故、また教育研究環境の高度化に対応するため、私立学校の施設・設備の環境整備について、早急に取り組む必要がある。

## 目的・目標

学生・生徒等の学習・生活の場であり、災害時には避難所機能を果たす私立学校施設の耐震化の早期完了や熱中症対策などにより安全・安心で持続可能な環境を確保する。また、私立学校の教育研究環境を一層高度化し、教育DXを推進するとともに、研究力等の向上や研究成果の社会実装を加速化し、社会経済の発展に寄与する。

## 1. 防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心な教育環境の実現

103億円 (45億円)

私立学校施設は、多数の学生・生徒等※1にとっての学習・生活の場であるだけでなく、災害時には避難所機能を果たす※2など、重要な役割を果たす公共財※3であり、安全・安心な環境の確保は学校施設が備えるべき基本条件として極めて重要

- ※1 私立学校に通う学生・生徒の割合 大学：約75% 高校：約35%
- ※2 避難所指定施設を有する私立学校 大学：4割超 小・中・高・特：3割超 [R5調査]
- ※3 解散した学校法人の財産は、最終的に国庫に帰属 [私立学校法第51条]

- 非構造部材 (吊り天井・外壁 など) や構造体の耐震対策
- 避難所機能の強化 (空調・自家発電・備蓄倉庫・バリアフリー化 など)
- バリアフリー (合理的配慮) 対応 (E.V・多目的トイレ など)
- 防犯対策 ● アスベスト対策

このほか日本私立学校振興・共済事業団において耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施  
事業 (貸付) 規模 600億円 (うち財政融資資金 294億円)



耐震化未完了の建物が  
大規模地震により甚大な  
被害を受けた例

「国土強靱化基本計画」(令和5年7月28日閣議決定)に基づく私立学校施設に関する目標

- ・ 構造体・非構造部材の耐震対策や避難所施設のバリアフリー化を令和10年度までに完了
- ・ 国公立に比べ耐震対策 (特に非構造部材) の遅れが顕著、対策の強力な推進は喫緊の課題

[耐震対策の実施率 (%) 令和5年4月1日時点]

① 構造体の耐震化	大：96.1 [国：99.8]	高：93.9 [公：99.8]
② 屋体等の吊り天井等の対策	大：67.8 [国：99.8]	高：82.5 [公：99.6]
③ ②を除く非構造部材の対策	大：20.0 [国：77.5]	高：40.1 [公：67.3]

補助率 大学1/2以内・高校等1/3以内等 ※高校等の耐震補強・防犯対策の一部に補助率の高上げあり

## 2. 熱中症・光熱費高騰・温暖化等への対応の加速化による持続可能な教育環境の実現

142億円 (4億円)

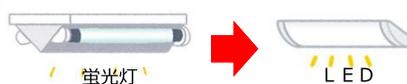
熱中症による事故を防止するため空調設備の整備を推進

光熱費高騰等への対応として省エネルギー化を加速することにより、持続可能な教育研究環境を実現※4するとともに、温暖化対策※5に貢献

- ※4 A大学の事例：研究棟 (7,500㎡) 空調設備の高効率化・照明設備のLED化により電気料金を年間で約6百万円削減  
B大学の事例：教育棟 (5,500㎡) 照明設備のLED化により電気料金を年間で約4百万円削減  
C中高の事例：校舎・体育館 (4,800㎡) 空調設備の高効率化・照明設備のLED化により電気料金を年間で約2百万円削減
- ※5 2050年カーボンニュートラルの実現 [地球温暖化対策推進法改正 R3.6.2]  
2030年度の温室効果ガス46%削減 (2013年度比) [地球温暖化対策推進本部決定 R3.4.22]  
照明のLED化：2030年度までにストックで100%普及を実現 [地球温暖化対策計画 R3.10.22]

- 空調設備の整備や高効率化 ● 照明設備のLED化

[照明のLED化による省エネ対策の推進]



補助率 大学1/2以内・高校等1/3以内

## 3. 成長分野等をけん引する私立大学等教育研究環境の高度化による研究力・国際競争力の向上

65億円 (23億円)

私立大学等の多様で特色ある成長分野 (AI、バイオ、マテリアル、半導体、Beyond 5G (6G)、健康・医療 等) 等の教育研究環境を一層高度化・強化することで、優秀な若手研究者等を引き付け研究力・国際競争力を向上し、研究成果の社会実装を加速化するなど社会経済の発展に寄与

- 教育研究環境 (装置※6・設備・施設) の高度化

※6 学生等がデジタル技術を活用した高度な教育を享受するために必要なシステムを含む



[装置の例] 高分解能走査電子顕微鏡  
・物質構造を微小領域 (ナノレベル) で観察可能  
・学生が授業で活用し、高度な分析技術を習得

補助率 装置・施設1/2以内



[設備の例] DNAシーケンサー  
・DNAの塩基配列を解明  
・遺伝病や感染症の診断・治療法の開発等に大きく寄与

補助率 教育基盤設備1/2以内・研究設備2/3以内

## 4. 私立高等学校等ICT環境の整備による教育DXの推進

25億円 (21億円)

学校教育の基盤的なツールであるICT教育端末・設備を更新し、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びを実現

- 1人1台端末の整備 ● 電子黒板や周辺機器等ICT教育設備 ● 校内LANの整備

[教育DXの推進]



補助率 端末整備2/3以内  
ICT教育設備整備1/2以内  
校内LAN整備1/3以内

# 私立幼稚園施設整備費補助金

下記の内数

資料 4

令和7年度要求・要望額（案） 23億円 + 事項要求の内数  
（前年度予算額 5億円）  
令和5年度補正予算額 23億円



文部科学省

## 現状・課題・事業内容

- 緊急の課題となっている**国土強靱化**の取組を推進する園舎や外壁等の非構造部材の**耐震対策**、子どもの命を守る**防犯対策**、**バリアフリー化**等の施設整備に要する経費に対する補助を実施する。
- また、**子育て支援**の更なる充実を図るため**預かり保育**などに幼稚園として取り組むために必要な環境整備を促進する。

- |    |          |   |
|----|----------|---|
| 1  | 耐震補強     | … 耐震補強、非構造部材の耐震対策、耐震診断、防災機能強化                                       |
| 2a | 防犯対策     | … 門・フェンス・防犯監視システム等の設置   |
| 2b | 特別防犯対策   | … 防犯カメラ・オートロックシステム・非常通報装置等を含めた防犯対策整備<br>(R5-R7：補助率の嵩上げ1/3→1/2による促進) |
| 3  | 新築・増築・改築 | … 新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築   |
| 4  | アスベスト等対策 | … 吹き付けアスベストの除去等   |
| 5  | 屋外教育環境整備 | … アスレチック遊具、屋外ステージ、防音壁等の整備   |
| 6  | エコ改修     | … 太陽光発電、省エネ型設備等の設置・改修   |
| 7  | 内部改修     | … 預かり保育、衛生環境改善のための園舎改修（トイレの乾式化、空調整備等）                               |
| 8  | バリアフリー化  | … スロープの設置、トイレのバリアフリー化等の整備   |



対象校種	私立の幼稚園
実施主体	事業者（学校設置者）
事業開始年度	昭和42年度～

補助割合	国 1/3、事業者 2/3 ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強 特別防犯対策 国 1/2、事業者 1/2
対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等

担当：初等中等教育局幼児教育課

## ＜担当者連絡先＞

本件とりまとめ担当

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部  
施設企画課 環境施設企画係

電話：03-6734-2292（直通）

資料1について

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部  
施設助成課 技術係

電話：03-6734-2078（直通）

資料2について

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部  
計画課 企画調整係

電話：03-6734-2300（直通）

資料3について

文部科学省高等教育局私学部  
私学助成課 助成第二係

電話：03-6734-2774（直通）

資料4について

文部科学省初等中等教育局  
幼児教育課 振興係

電話：03-6734-2714（直通）

# 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課

## 令和7年度概算要求額 57億円（57億円）

### 事業目的・概要

#### 事業目的

「第6次エネルギー基本計画」において、住宅・建築物の省エネ性能については、「2030年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」、「2050年に住宅・建築物のストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す」とされていることから、大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進することを目的とする。

#### 事業概要

- (1) ゼッチ・マンション（ZEH-M）の実証支援  
超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援する。
- (2) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援  
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1万m<sup>2</sup>以上、既築：2千m<sup>2</sup>以上）について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図る。
- (3) 既築住宅のZEH改修実証支援  
省エネ設備への更新や断熱強化等の省エネリフォームに対して支援を行うことで、従来のZEH以上の住宅への改修を普及させることを目指す。

- ※（1）については、過去に採択した複数年度の案件の実施分。
- ※（2）については、CLT等の新たな木質材料を一定量以上使用した場合に優先採択予定。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



### 成果目標・事業期間

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には2030年度における省エネ見通し（約6,200万kl削減）達成に寄与する。  
令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。



---

# 令和7年度都市木造化関連概算要求について

---





【令和7年度要求額 10,000百万円 (4,719百万円)】

## 業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

### 1. 事業目的

- 2050年CN実現、そのための2030年度46%減 (2013年度比) の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- 外部環境変化への適応強化を進め、平時における利用者の「ウェルビーイング/高い生活の質」の実感につなげるとともに、フェーズフリー等の技術を取り入れ、建築物のレジリエンス向上の同時実現を目指す。

### 2. 事業内容

- ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 (一部経済産業省連携事業)**
  - ①新築建築物のZEB普及促進支援事業
  - ②既存建築物のZEB化普及促進支援事業
  - ③非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業
- LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業 (一部経済産業省、国土交通省連携事業)**
  - ①LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
  - ②ZEB化推進に係る調査・普及啓発等検討事業
- 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業**
- 水インフラにおける脱炭素化推進事業 (農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)**
- CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業 (農林水産省連携事業)**
- 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業 (一部国土交通省連携事業)**
  - ①業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業
  - ②フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業
- サステナブル倉庫モデル促進事業 (国土交通省連携事業)**

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (メニュー別スライドを参照) ・ 委託事業
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

### 4. 事業イメージ



#### 施設の省CO2化と災害・熱中症対策/サステナブル倉庫普及





業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

## 1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物分野において、建築物のZEB化の普及拡大を強力に支援することで2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 外部環境変化への適応強化を進め、平時における利用者の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実感につなげるとともに、フェーズフリー等の技術を取り入れ、建築物のレジリエンス向上の同時実現を目指す。

## 2. 事業内容

- ①新築建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)
- ②既存建築物のZEB化普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)  
ZEBの更なる普及拡大のため、新築／既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。  
◆補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。新築建築物については再エネ設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること等。  
◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。  
・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業  
・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等。  
◆採択時優遇：建材一体型太陽電池を導入する事業 等。
- ③非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業  
既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を支援する。  
◆補助要件：ZEBプランナーの関与、BEIの算出、技術や設計手法、費用等のデータの提供・公開 等。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (①②2/3～1/4 (上限3～5億円) ③1/2 (上限100万円) )
- 補助対象 地方公共団体※1、民間事業者・団体等※2
- 実施期間 令和5年度～令和10年度

## 4. 補助対象等

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 対象外
2,000㎡～10,000㎡	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000㎡以上	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

- ※1 ①②について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。  
※2 ①②について、延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。



LCCO2削減を重視した新築業務用施設のZEB化に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

## 1. 事業目的

- 建築物分野においてZEB化を促進するにあたり、運用時の脱炭素化のみならず建築物のライフサイクルを通じて脱炭素化を目指す先導的な建築物への支援によって2050年のカーボンニュートラル実現をリードする。
- 外部環境変化への適応強化を進め、平時における利用者の「ウェルビーイング/高い生活の質」の実感につなげるとともに、フェーズフリーの技術を取り入れ、建築物のレジリエンス向上の同時実現を目指す。

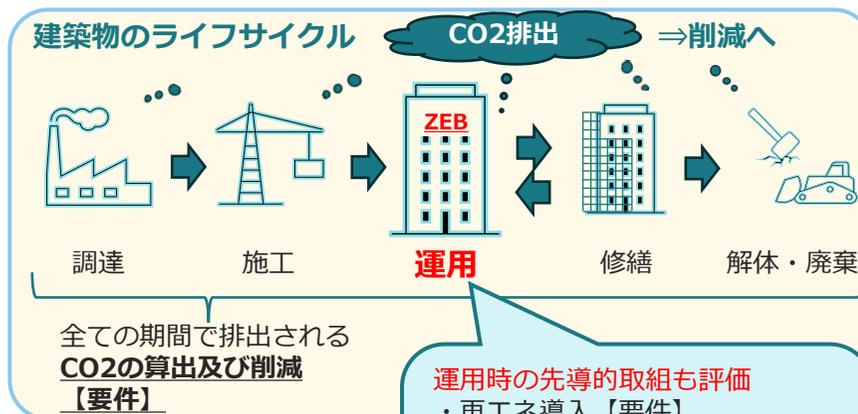
## 2. 事業内容

- ① LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業 (経済産業省、国土交通省連携事業)
- 建築物の運用時及び建築時、廃棄時に発生するCO2 (ライフサイクルCO2: LCCO2) を削減し、かつ先導的な取組を行うZEB建築物の普及拡大のため、下記の要件を満たす建築物についてZEB化に資するシステム・設備機器等※1の導入を支援する。
- ◆補助要件: ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通信・制御する機器及び再エネ設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業で、LCCO2の算出及び削減等を要件とし、付随する運用時の先導的な取組も採択時に評価する。
  - ◆特に評価する先導的な取組: 災害に対するレジリエンス性の向上、自営線を介した余剰電力の融通、建材一体型太陽光電池の導入 等
  - ◆優先採択: 以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
    - ・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
    - ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等
- ② ZEB化推進に係る調査・普及啓発等検討事業
- 建築物のZEB化を先導・推進するために必要な調査及び普及啓発の検討等を行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 (3/5~1/3 (上限5億円)) ②委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体※2、民間事業者・団体等※3
- 実施期間 ①令和6年度~令和10年度、②令和6年度~令和8年度

## 4. 事業イメージ



ZEBランク	補助率
『ZEB』	3/5
Nearly ZEB	1/2
ZEB Ready	1/3
ZEB Oriented	1/3

※1 EV等 (外部給電可能なものに限る) を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助 (上限あり)。  
 ※2 ①について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。  
 ※3 ①について、延べ面積において新築の場合10,000㎡以上については民間事業者・団体等は対象外。



【令和7年度要求額 3,940百万円（3,450百万円）】

## 集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

### 1. 事業目的

- 災害時でも電力が確保でき、ヒートショック対策にもなる健康で快適なZEH（ゼッチ）の普及や高断熱化の推進。
- 住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を一層促進し、「ウェルビーイング／高い生活の質」の向上につなげる。
- 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）に貢献。

### 2. 事業内容

- (1) 集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。
- ① 新築低層ZEH-M（3層以下）への定額補助：40万円/戸
  - ② 新築中層ZEH-M（4、5層）への定率補助：補助率1/3以内（上限50万円/戸）
  - ③ 新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助：補助率1/3以内（上限40万円/戸（なお、断熱等性能等級6以上かつ1次エネルギー▲30%以上を達成した場合、上限50万円/戸））
  - ④ 上記に蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、先進的再エネ熱利用技術を活用する又はV2Hを導入する場合に別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台）など
- (2) 既存集合住宅の断熱リフォーム：補助率1/3以内（上限15万円/戸（玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸））
- (3) 省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

※①②③について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。  
 ※③について、補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業については、優先採択枠を設ける。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業／委託事業
- 補助対象・委託先 住宅取得者等
- 実施期間 平成30年度～令和7年度

### 4. 補助対象の例

#### (1) 省エネ・省CO2化

- ① 低層ZEH-M      ② 中層ZEH-M      ③ 高層ZEH-M



④ ①～③に併せて蓄電システムを導入、CLTを一定量以上使用等に別途補助



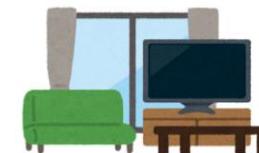
#### (2) 断熱リフォーム

トータル断熱  
高性能建材を用いた断熱改修

居間だけ断熱  
主要居室の部分断熱改修が可能



又は





【令和7年度要求額 7,550百万円（7,550百万円）】

## 戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

### 1. 事業目的

- 災害時でも電力が確保でき、ヒートショック対策にもなる健康で快適なZEH（ゼッチ）の普及や高断熱化の推進。
- 住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を一層促進し、「ウェルビーイング／高い生活の質」の向上につなげる。
- 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）に貢献。

### 2. 事業内容

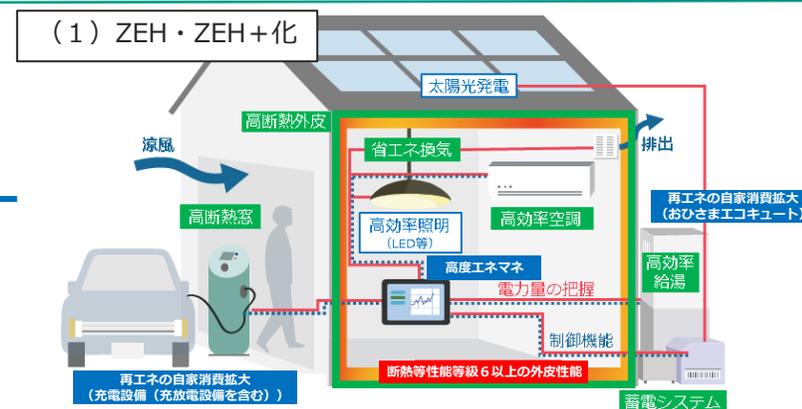
- 戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。
  - 戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定額補助：55万円/戸
  - ZEH以上の更なる省エネと断熱等級性能6以上の外皮性能を満たした上で、省エネ機器の制御や設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：90万円/戸
  - 上記①、②の戸建住宅のZEH、ZEH+化に加え、蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台）等
  - 上記②の戸建住宅のZEH+化については、高度エネマネ、おひさまエコキュート、EV充電設備を導入する場合も別途補助：高度エネマネ定額2万円/戸等
- 既存戸建住宅の断熱リフォーム：補助率1/3以内（上限120万円/戸。蓄電システム、電気ヒートポンプ式給湯機等に別途補助）
- 省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化（断熱等性能等級5に相当。）と高効率設備によりできる限りの省エネルギー（一次エネルギー消費量等級6に相当。）に努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ること、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業／委託事業
- 補助対象・委託先 住宅取得者等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

### 4. 補助対象の例



- ①ZEH補助対象
- ②ZEH+：外皮性能の更なる強化+2要素のうち1要素以上を採用

